



令和 8 年 度 (2026 年度)

事業計画書

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

[基本方針]

- わが国経済は、設備投資の持ち直しや観光需要の拡大により緩やかな回復基調にある一方、深刻な人手不足、原材料・エネルギー価格の高騰、さらには「金利のある世界」への本格的な移行といった構造的な変化に直面しています。また、北米・中国向け輸出の変動や米国関税政策の影響など、外部環境の不透明感が増しています。
- このような中、地域経済の持続的発展のためには、中小企業の生産性向上による「稼ぐ力」の強化による安定的な賃上げ原資の確保が不可欠です。そのためには、サプライチェーン全体で価格転嫁を商習慣化するための取組みや、デジタル化による省力化、リスクリングを含めた人材の確保・育成、省エネ・脱炭素への対応、成長・重点分野への進出などが課題となります。

こうした中小企業のチャレンジを支え、設備投資と賃上げによる地域経済の好循環を図ることが商工会議所に求められる役割です。これを踏まえ、県内各商工会議所においては、個々の中小企業の経営課題にきめ細かく対応した支援や地域の振興・活性化に向けた取組みに、より一層力を注いでいるところです。

- 当連合会は、神奈川県地域経済の発展に寄与する商工会議所活動が円滑に推進されるよう、県内 14 商工会議所間の連携・協力の促進を図るとともに、広域指導員等を活用した経営指導員の指導力向上や商工会議所職員の資質向上などに積極的に取り組みます。また、日本商工会議所や関東商工会議所連合会はもとより、県内経済団体など関係諸団体とも連携を図り、県内中小企業の発展と社会福祉の増進に寄与することを目指します。
- 中核業務である要望活動については、中小企業の活力強化、商工会議所の経営支援体制の強化の面では各会議所の協力のもと、着実に成果を上げてきていますが、中小企業への支援及び地域経済の再生・活性化に向けて、引き続き、国・県等に対し時宜に即した要望活動を行います。
- 昨年度、大阪・関西万国博覧会への視察団派遣によりそこで得られた知見を活かし、令和 9 年 3 月の **GREEN × EXPO2027** の開催に向けた魅力発信、周知イベント等への協力に加え、地域経済への波及効果の最大化に向けた取組を進めます。

以上の観点から、当連合会は、本年度、以下に掲げる事業の展開を図ります。

〔事業計画〕

1. 県内商工会議所間の連携・協力の促進及び日本商工会議所並びに関東商工会議所連合会等との連携・協力

商工会議所を取り巻く環境が様々に変化する中で、県内商工会議所間の連携・協力は不可欠であるとともに、日本商工会議所、関東商工会議所連合会等との連携・協力関係も一層重要性を増しています。

このため、県内商工会議所間の連携・協力の促進を図り、日本商工会議所等の関係団体との情報交換・情報収集及び連絡調整を行い、連携・協力を推進していきます。

また、2027年に開催される「GREEN×EXPO 2027」の成功に向け、機運醸成や地域経済への波及効果の最大化を目指します。

(主な取組み)

- ① 各種会議開催等を通じた県内商工会議所間の連携・協力の促進
- ② 日本商工会議所及び関東商工会議所連合会等との連携・協力
- ③ GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた連携・機運醸成

2. 商工業の振興に関する事業

(1) 意見の公表・具申及び要望活動

地域経済に関する行政施策や商工業に係る諸課題等について、県内商工会議所の意向を踏まえ、時宜に即した意見の公表・具申及び要望活動を、県当局や関係省庁、地元選出国會議員など、関係方面に積極的かつ多面的に行います。

また、県内中小企業経済5団体とも連携・協力し、地域経済の活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための合同要請活動を実施するほか、沿線10都府県の経済団体で構成する「リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会」の行う活動への参加や「首都圏中央連絡自動車道」の建設促進要請など、関係機関・諸団体と連携して具体的な要望行動を行います。

(主な取組み)

- ① 神奈川県への予算・政策要望
- ② 神奈川地方最低賃金額の審議に係る神奈川労働局長等への要請
- ③ 県内中小企業経済5団体（※）による中小企業団体合同要望

※当連合会ほか、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、公益社団法人商連かながわ、神奈川県商店街振興組合連合会

④「首都圏中央連絡自動車道（圏央道）」の整備促進等の要望（合同要望）

※当連合会ほか、神奈川県商工会連合会、横浜市幹線道路網建設促進協議会、相模原市公共交通網の整備を促進する会等との合同要望

⑤「リニア中央新幹線」の早期実現に関する要請

※ 神奈川県経済団体協議会（事務局：当連合会）と建設促進経済団体連合会（10 都府県、事務局：名古屋商工会議所）を通じた国土交通省等への要請

（２）地域振興の円滑な運営に向けた支援と各種事業の実施

神奈川県からの助成を受け、次の事業を通じて、県内商工会議所の活動を支援します。

① 地域振興指導事業

（主な取組み）

神奈川県と共催による表彰事業の実施

ア 第 74 回神奈川県優良産業人表彰

イ 令和 8 年度神奈川県優良小売店表彰

② 青年部・女性会活動事業

（主な取組み）

ア 神奈川県商工会議所青年部連合会への支援

イ 神奈川県商工会議所女性会連合会への支援

③ 専門相談事業

（主な取組み）

県内商工会議所が行う専門家を活用した相談・指導事業への支援

④ 組織力向上事業

（主な取組み）

ア 経営指導員等研修会の実施

イ 中小企業大学校派遣や専門研修会参加等の支援（派遣・受講費用の助成）

⑤ 一般講習会事業

（主な取組み）

商工会議所が行う講習会・セミナー等への支援

⑥ 商工会議所等活動 P R 事業

(主な取組み)

県内商工会議所の普及啓発活動

⑦ 地域連携の推進に向けた支援

(主な取組み)

商工会議所が他機関と連携して行う事業への支援

3. 組織の運営に関する事業

(1) 総会の開催

定款の定めるところに従い、総会を開催し、連合会の基本的事項について審議し、決議します。

総会に引き続き、時宜に適ったテーマを取り上げた「トップセミナー」を開催します。

(主な取組み)

- ① 定時総会 ② 臨時総会

(2) 会頭会議及び常任役員会の開催

地域経済の活性化や県内商工業の振興に係る重要事項を協議するため、会頭会議を開催するとともに、常任役員会を定例的に開催します。

(主な取組み)

- ① 会頭会議
② 常任役員会（基本的に専務理事会議に併せて開催）

(3) 政策委員会の開催

連合会としての意見公表・具申等を検討するため、政策委員会を随時開催し、連合会の円滑な事業推進を図ります。

(4) 専務理事会議の開催

定例として毎月、その他必要に応じ臨時に開催し、当面する諸課題について相談協議及び県等との意見交

換、県内商工会議所相互間の情報交換等を行います。

(主な取組み)

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 定例専務理事会議（原則として8月及び総会月を除く毎月） | 8回 |
| ② 臨時専務理事会議 | 随時 |

(5) 事務局長会議等の開催

事務局長会議、中小企業相談部（所）長会議等を開催します。

(主な取組み)

- | | |
|--|-------|
| ① 事務局長会議 | 3回～4回 |
| ② 中小企業相談部（所）長会議 | 3回～4回 |
| ③ 担当者会議（必要に応じて観光連絡担当者会議をはじめ、
業務別担当者会議を開催します。） | 随時 |

(6) 神奈川県商工会議所女性会連合会への支援

神奈川県商工会議所女性会連合会の事務局として、県内商工会議所女性会と緊密に連携して、女性会連合会の一層の発展を支援します。

(主な取組み)

- | | | | |
|---------------------------|----|---------------|----|
| ① 総会・会員大会の開催 | 1回 | ② 正副会長会議の開催 | 3回 |
| ③ 理事会の開催 | 2回 | ④ 講演会・セミナーの開催 | 3回 |
| ⑤ 第58回全国商工会議所女性会連合会横浜全国大会 | | | |

4. 商工会議所職員の人材育成及び経営指導員の支援力強化のための事業

県内商工会議所の役員・職員を対象に、商工会議所の円滑な運営、適切な事務執行に資するため、課題や階層を考慮した研修会を開催します。

特に、小規模事業者支援法の実施に伴い、会議所活動の中核を担う経営指導員には、経営発達支援計画に基づく伴走型の実行支援が求められていることから、一層の支援力の強化に向けて研修の充実を図るとともに、専門家(スーパーバイザー)が経営指導員の事業所訪問に同行する「現地指導型 OJT」を実施します。

また、多様化・複雑化する商工会議所の業務及び経営指導を支援するため、経営指導員の経験を有する広域指導員が各商工会議所を巡回し、人材育成のための研修等を実施します。

(1) 商工会議所職員研修の実施

- ① トップセミナー 1 回（6 月定時総会に引き続いて開催）
- ② 幹部・中堅職員研修 1 回
- ③ 新人・若手職員研修（概ね採用後 1 年～5 年の職員を対象） 1 回

(2) 経営指導員研修の実施

- ① 経営指導員研修（座学）の実施 1 2 回

(3) 小規模事業者経営力支援事業（スーパーバイザー事業）の実施

① 現地指導型 OJT の実施・拡充

経営支援の実績豊富な専門家をスーパーバイザーとして委嘱し、経営指導員に対する伴走型の事業所訪問指導（現地指導型 OJT）を実施します。

(4) 広域指導事業の実施

① 経営指導員等育成支援

経営指導員等の資質向上を目的とした商工会議所所内研修の実施等

② 商工会議所業務支援

商工会議所の業務全般に対する助言指導

5. 商工会議所会員の福利厚生のための事業

県内商工会議所会員事業所の福利厚生事業の充実を図り、県内中小企業の成長・発展に資するため、当連合会による生命共済制度を実施します。

名 称：神奈川県商工会議所連合会 生命共済制度

開始時期：平成 30 年 8 月

実施商工会議所（令和 8 年 3 月 1 日現在）：10 商工会議所（川崎、相模原、横須賀、小田原箱根、厚木、

鎌倉、茅ヶ崎、三浦、大和、海老名の各商工会議所)

6. その他の事業

(1) 神奈川県及び国や関係機関・団体との協調・連携

地域経済活性化や商工業の振興、労働福祉等の諸課題について、神奈川県との意見交換の場の設定・充実を図るとともに、国等の関係機関及び各分野の関係団体とも情報の収集・交換に努め、協調・連携を図ります。

(主な取組み)

- ① 県知事・副知事及び産業労働局幹部との意見交換の場並びに県政の各分野の部局・機関との情報収集・共有の場の設定・充実
- ② 国土交通省関東地方整備局との意見交換会の開催
- ③ 東京地方税理士会との連絡協議会の開催

(2) その他

① 商工会議所活動に必要な情報収集・提供

地域経済活性化や商工業の振興、労働福祉等の諸課題について、国や県等との橋渡しとなって商工会議所活動に必要な情報を収集・提供します。

② 国・県等主催会議への参加・協力と意見発表

国や県等の要請を受けて会議等に参加するとともに、地域の総合的経済団体である商工会議所を代表して意見発表します。

③ その他 当連合会の目的達成に必要又は適切と考えられる事業を実施します。